

令和6年小山町高校生議会会議録

令和6年11月16日

召集の場所 小山町役場議場

開 会 午後1時00分 宣告

出席議員	1番	梶本真那登君	2番	原田 和奏君
	3番	徳田 唯花君	4番	平井 凜華君
	5番	長面川千尋君	6番	日比野早希君
	7番	鈴木志緒理君	8番	吉村 侑弥君
	9番	高橋 希君	10番	佐々木眞之介君
	11番	渡邊 瑛太君	12番	勝間田梨那君
	13番	近藤 志音君	14番	富原 悠太君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	室伏 博行君
教 育 長	勝俣 純君	企 画 総 務 部 長	長田 忠典君
危 機 管 理 局 長	高村 良文君	住 民 福 祉 部 長	山本 智春君
経 済 産 業 部 長	大庭 和広君	都 市 基 盤 部 長	清水 良久君
教 育 次 長	野木 雄次君	務 課 長	渡邊 徹君
総務課総務法規・監査班長	山口 紘史君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長	後藤 喜昭君	議 会 事 務 局 書 記	鈴木 史幸君
-------------	--------	---------------	--------

閉 会 午後2時26分

(議 事 日 程)

開会の宣告

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

1番 梶本真那登君

2番 原田 和奏君

3番 徳田 唯花君

災害時の避難誘導について

4番 平井 凜華君

5番 長面川千尋君

6番 日比野早希君

7番 鈴木志緒理君

人を呼び込むような政策について

8番 吉村 侑弥君

9番 高橋 希君

10番 佐々木眞之介君

小山町の観光産業の発展について

11番 渡邊 瑛太君

12番 勝間田梨那君

13番 近藤 志音君

障がい者と地域の関わりについて

閉会の宣告

議

事

午後1時00分 開会

○議長（富原悠太君） 本日は、よろしくお願いします。

ここで、報告します。

小山町議会傍聴規則第8条の規定により、本日は、傍聴席でのビデオ・カメラの撮影、及び報道関係者等による議場での記録用写真の撮影を、議長において許可しておりますので報告します。

ただいま、出席議員数は14人です。

出席議員が定足数に達しておりますので、小山町高校生議会は成立しました。

ただいまから令和6年小山町高校生議会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 議席の指定

○議長（富原悠太君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、小山町議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、議長が指定します。

議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 会期の決定

○議長（富原悠太君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本議会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（富原悠太君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、11月16日の1日と決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（富原悠太君） 日程第3 これより一般質問を行います。

今回の質問は、グループで質問を考えたものです。また、再質問については、町の1回目の回答に対して行います。

それでは質問者は、登壇し、質問願います。

通告順により、順次発言を許します。

初めに、1番 梶本真那登君。

○1番（梶本真那登君） 3人を代表して、災害時の避難誘導について質問します。

2015年の関東東海豪雨では、線状降水帯が継続的に発生し、広い地域で浸水被害があり、浄水

場も被害を受けるなど、大規模な災害をもたらしました。また、今年の元日には能登半島地震が発生し、多くの被害をもたらしたことは記憶に新しいです。

このような災害による被害を減らしていくために、ダムの堤防の設置による水害への備え、建物の耐震化や免震構造による大地震への備え、救急車や消防車が通行しやすく、万が一の時、避難しやすい道路の設備が必要です。

近年では台風が強力化し、日本各地に被害を及ぼすことが増えています。小山町は山に囲まれ、土砂災害が発生する危険性が高いと考えます。地震、台風、富士山の噴火など、災害によって対応も違うと思います。土砂災害の場合、現在指定している避難場所が災害により使用できなくなった場合など、多くの可能性を考慮して、より安全な避難場所を指定する必要があると思います。現在の避難場所について、どのような状況、状態であるか教えてください。

また、避難場所の位置を小山町に住んでいる方々や、小山町に通勤通学、観光等で訪れている方々にも、分かりやすくするべきだと考えますが、町の考えをお聞きします。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○危機管理局长（高村良文君） 梶本真那登議員、原田和奏議員、徳田唯花議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、町の指定避難所の状況についてであります。

小山町は、西側に富士山、北側に三国山系、東側に箱根山系という山地に囲まれた地形であり、これにより、美しい風景に恵まれ、美味しい水や地域の資源となる温泉など、多くの恩恵を受けております。一方、このような地形は、議員ご指摘のとおり、台風や洪水、地震や富士山噴火などの災害に対する備えが必要であり、町内には125か所の土砂災害警戒区域が存在しているところであります。

災害発生時等に、避難を予定している町内の避難所は、町内公共施設2か所、町内全ての小・中学校8か所、議員が通学されている小山高校を含め、計11か所があります。その他に、精神、身体等の事情により、通常の避難所生活に何らかの配慮が必要な方が避難される福祉避難所13か所がそれぞれ指定されておるところです。

また、指定避難所は、町の地域防災計画において、対象となる災害を風水害、地震、富士山噴火災害という区分にも分けられております。例えば、富士山に最も近い市街地があります須走地区では、須走小学校と須走中学校を指定避難所としておりますが、富士山噴火時には使用しないことや、明倫小学校では、体育館を避難スペースとして指定しておりますが、体育館裏が急傾斜地危険区域の崖に隣接していることを受け、風水害時には避難が危険である可能性もあり、学校の校舎への避難を新たに行うこととしています。また、不足する避難スペースについては、すがぬまこども園の一部を使用できるように、現在調整を行っております。

最近あった被害時の災害時の避難所の状況については、今年1月に起きました能登半島地震の復旧支援に町職員も現地へ行き、避難所の支援活動を行ってまいりましたが、その職員からは、

指定避難所だけでは全ての避難者の収容ができず、公民館や集会所などを急遽指定避難所に指定し、受け入れを行う状況であったなど、計画と違った状況が起きている報告を受けました。小山町でも災害時にもっと踏み込んだ検討をする中で、以前新型コロナウイルス感染時の対応として、公民館、集会所の活用や、地震災害に対しては、町内8か所のゴルフ場と防災協定を締結し、避難スペースとして使用することを進めており、引き続き、自然災害に対する避難所を確保するため、関係者と調整を図ってまいります。

次に、避難場所の位置を分かりやすくする町の取り組みについてであります。

小山町では、指定避難所の11か所を、各区への周知はもちろん、SNSによる外国人を含めた小山町に来られている方などに発信することで、あらゆる方々が指定避難所に避難できることとなっております。

中でも静岡県防災アプリは、誰もが無料でダウンロードできるアプリであり、検索をしなくても、操作する位置から最も近い指定避難所や危険な場所が確認できるようになっております。

そのほか、携帯電話に自動配信されるエリアメール、テレビなどの公共放送において、避難場所の開設情報等がアップされるほか、町独自では金太郎メール、ホームページ、広報紙、また無線放送による情報発信を行っております。

このようなツールを使い、普段の生活や観光の際に役立てるよう、いざとなったときの行動確認方法や、まずは、情報は与えられるものではなく、自ら確認するものという自分自身ができる初歩的活動の周知と併せ、わかりやすい避難情報の発信を心がけ、今後も取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再質問はありませんか。

○2番（原田和奏君） 再質問をします。

SNSで小山を訪れた人や外国人に避難場所等を伝えるとのことですが、そのSNSアカウント自体については、どのように認知してもらおうと考えていますか。

町の考えをお聞かせください。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○危機管理局长（高村良文君） 原田和奏議員の再質問にお答えします。

本町は、町の地域内に世界遺産である富士山があり、一年を通して、世界、国内を問わず旅行者が訪れています。また、町内で働いている外国籍の方が生活している状況もあります。これらの方々がたまたま日本で、災害に遭い、避難が必要となった場合には、平素使用しているSNSの検索機能を使用して、直近の町内の指定避難所や避難に関する情報を得ることができるようにしていることは、先ほど、お答えしたとおりでございます。

しかしながら、特に外国人の方々については、言葉の壁の問題もあり、SNSの検索機能だけでは、災害時の避難に支障をきたす可能性も考えられます。

今年度、町内の企業で働く外国人の方々に対し初めて富士山噴火について出前講座を行いました。

た。従業員育成の一環であったため、同時通訳を配置して説明を聞いてもらいました。誰もが、わが身に起こる危険を感じていただく機会の必要性を、我々も受け止めた講座となりました。

今後は、例えば外国人の方々が立ち寄る可能性のある駅やバス停などの適切な場所にQRコードの印字された看板を設置したり、このQRコードを印刷された旅行者向けチラシを配置するなど、より丁寧な取り組みを行いたいと考えております。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再質問はありませんか。

○3番（徳田唯花君） 再質問をします。

避難場所等について、テレビや広報誌等で伝え避難場所を知ってもらうとのことですが、災害が起きた時のために、地域ごとに避難訓練などを定期的に行うことは避難場所を知ってもらうきっかけにもなりますし、万が一災害が起きた際にもスムーズに避難をすることができると思うのですが、現在地域ではどの程度行われているのでしょうか。

以上の点について教えていただきたいです。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○危機管理局長（高村良文君） 徳田唯花議員の再質問にお答えします。

ただいまの質問、町内の各地域での避難訓練についてのご質問でございますが、町では小山町内に40地区あります自主防災会連合会と連携し、地域の防災活動の更なる強化を行い、地震、水害、その他異常気象による災害の防止、軽減化に務めているところでございます。

毎年、5月に全体の総会にて、年度の各種防災訓練などの事業計画を立てております。

6月は、梅雨時期に備え、土砂災害に対する住民避難訓練を各学区でモデル地区を決め、持ち回りで実施しております。この訓練では、夜間に避難指示が発令されたことを想定し、18時半に避難を開始、各避難所まで夜間での避難経路、危険箇所、避難時間などを確認してもらっております。集合後は、防災講話、避難所の運営訓練、防災資機材の使用確認などを経験していただき、自分の避難場所との関わりを持っていただく機会となっております。

次に、9月に行う小山町総合防災訓練では、毎年想定する災害の事案を変え、防災機関との災害対応に関係する情報伝達、避難方法、避難所運営について訓練を行い、町職員と自主防災会とが情報を共有しております。

次に、12月には、全国的に行われる訓練として、小山町も地域防災訓練を実施いたします。ここでは、町内各自主防災会が独自に防災訓練を計画し、実施することで、その地域独自の住民の防災活動が行われ、防災時のコミュニティ意識の向上に務めていただいております。ここでも持ち回りによるモデル地区訓練も行われ、各班、各区ごと集合し、最終地区の避難場所へ移動する一通りの避難順序の確認をする訓練を行っております。

今年度、足柄地区の指定避難所の1つとなっております小山高校体育館に初めて宿区が、避難訓練を行うこととなっております。

このように、自分がどこへ避難するか、どれくらいの時間を必要とするのか、避難場所での行動をどのようにするのか、災害に対しての備え、備蓄品などの整備など、繰り返し毎年行われる各種訓練を通して実施、実践していただいているところです。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再々質問はありませんか。

○1番（梶本真那登君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（富原悠太君） 次に、4番 平井凜華君。

○4番（平井凜華君） 4人を代表して、小山町における人を呼び込むような政策について質問します。

私たちは小山町の人口増加への課題について調べました。まず、現在の小山町の人口は、高齢者が多く、若者が少ない少子高齢化が進んでいます。また、総人口についても減少しており、私達が生まれた平成20年頃には2万人を超えていた人口が今年の10月にはついに1万7,000人を割ってしまいました。

そこで、人口をできるだけ減らさないための取り組みを強化すべきだと思います。まず、子育て世代や若者の移住を増やすために、小山町の子育て支援の活動を更に充実させ、発信することで、小山町の魅力を知ってもらいます。小山町には、子育てのしやすい環境が整っていると思います。例えば、医療費や英語検定の受験料が無料などが挙げられます。しかし、そのような利点について、小山町民以外にはあまり知られていないです。

だからこそ、ポスターを様々なところに貼ったり、インターネットを活用したりするなど、子育てのしやすさを積極的に発信することが、人口増加に繋がるのではないのでしょうか。

また、現代は何でもインターネットで検索してから行動する人が増えているため、まずは若者に小山町のことを知ってもらうことが大切だと考えます。そのためには、子どもや若者が小山町に遊びに行ってみたいと思えるような施設ができると良いと考えます。

このような子育て世代や若者を呼び込むような政策が必要だと考えますが、町の考えをお聞きます。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（長田忠典君） 平井凜華議員、長面川千尋議員、日比野早希議員、鈴木志緒理議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、人口を減らさないための取組の強化のうち、子育てしやすさの積極的発信についてであります。

議員ご指摘の通り、日本全体の人口減少とともに、小山町の人口も減少し続けております。本町の人口は本年4月1日現在1万7,042人、10月1日現在1万6,990人となり、52人の減ですが、外国人が61人増となっていることから、日本人だけ見ますと半年間で113人の減となりました。

本町の人口減少において特に以前から課題となっておりますのが、高校卒業から20代において転出者に対して転入者が少ない、いわゆる若者世代の社会減が長年続いている点であります。このため、子育て世代や若者の移住を増やすため、切れ目のないサポートを推進、拡充してまいりました。

具体的に申し上げますと、18歳までの医療費無償化、中学生の英語検定無償化のほか、給食費、幼児教育・保育料の無償化、小中学校におけるICT環境の整備を行っております。さらに、出産・子育て応援給付金、出産祝給付金、大学生や専門学生等に対する遠距離通学サポート給付金、奨学金返還サポート給付金と、様々な給付金を支給しております。また今年には、町営学習塾を始めたところであります。加えまして、企業誘致に取り組み、就業の場を創出しており、町内企業を集めた合同就職フェアを開催しているほか、就職サポート専用ホームページを作成し、就職支援にも積極的に取り組んでおります。さらに、出産・子育て、学び、結婚、移住・定住の取り組みをまとめましたおやまライフサポートBookを作成し、町内各戸に配布しているほか、移住定住フェアや成人式において配布しているところであります。いろいろ取り組んではいるものの、議員がご指摘されるとおり、町外の高校生や若者には、なかなか情報が届いていない状況にあるのも事実であります。お知らせの一つとして、先ほど言いました成人式、今ははたちの集いときに、町の関係するチラシやパンフレットの配布をしておりますが、まだまだPRが不足していると思います。

本町に限らず、全国の自治体が、若者世代の移住定住の取り組みをしていることもあり、今後、小山町にさらに注目していただければなりません。ホームページやSNSなどによる情報発信が重要で、より一層充実してまいりたいと考えております。また、県東部の高校生へ直接的に町のことを知ってもらう機会をつくることも必要と考えております。

次に、子どもや若者が遊びに行ってみたいと思える施設の設置についてであります。

子どもや若者が遊びに行ってみたいと思える施設として、テーマパークや大型ショッピングモール、遊具などが整っているのびのび遊べる公園などが考えられます。

本町では豊門公園、金時公園、須走なかよし公園、足柄ふれあい公園など広くて安全な公園の整備に取り組んでまいりました。特に、足柄ふれあい公園や豊門公園においては、民間の力を活用し、イベントの開催などを通じて、若者や子育て世代が楽しんで過ごせるような取り組みを進めております。

また、子育て支援センターきんたろうひろばを設置し、主に未就園のこども達がお家の方と安心して遊んだり過ごしたりできるようにしているほか、そこでミニコンサート、運動遊び、絵本読み聞かせなどのイベントを開催しております。総合文化会館においては、明日の17日には、よしもお笑いライブを開催するなど、若者世代に楽しんでいただけるような公演や事業を展開しております。

また、現在、屋内温水プールの設置を進めているほか、スケートボードなどを楽しむことがで

きるアーバンスポーツパークの検討を進めております。

今後、令和8年度から5年間の町政を進める上の指針となります第5次総合計画後期基本計画の策定を進めることとしております。

少子化、人口減少社会においても、子育て世代や若者を呼び込めるよう、皆さんのニーズを把握し、小山町の魅力を高める施策を行っていき、あわせて情報発信の強化に取り組んでまいります。

ぜひ、小山高校生の皆さんにも、小山町のファンになっていただき、小山町の魅力を発信していただければと考えておりますので、ぜひご協力ください。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再質問はありませんか。

○5番（長面川千尋君） 再質問をします。

子育てしやすさの積極的発信についての回答から、小山町に限らず全国の自治体で若者世代の移住・定住の取り組みをしているとありましたが、他の自治体では具体的にどのような取り組みが見られるのでしょうか。また、それらの他の自治体の政策から、小山町に取り入れるべき政策はどのようなものになるのでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（長田忠典君） 長面川千尋議員の再質問にお答えします。

若者世代の移住・定住で、他の自治体では具体的にどのような取り組みがあるのかについてであります。

先ほども答弁いたしました。人口減少は、日本全国で大きな課題として取り上げられております。人口減少は自然減少と社会減少と大きく二つに分類されますが、自然減少は、少子高齢化等により人口が減少していくもので、社会減少は、本町からの転出により、人口が、減少するものであります。

本町では、今から10年ほど前の平成27年度から社会減少に対し、移住定住及び人口減少対策を担当するおやまで暮らそう課を込山町長は設置し、若者世代の移住・定住施策には、かなり先駆けて取り組んでまいりました。

具体的には、1日1組ご案内ということで、役場の職員がマンツーマンで住まいの物件から観光地までの案内を行ったり、小山町の各種助成制度の説明など、丁寧な案内、対応を行ってまいりました。その他、首都圏に出向いて移住相談会の開催などを行ってまいりました。また、町有地を宅地造成し、分譲地として販売を行ったり、男女の出会いの場を作る婚活事業も行ってきたため、先行事例となって、他の自治体からの視察もあり、本町を手本として施策を実施しているところもあるようであります。

次に、他の自治体の政策から本町に取り入れるべき政策はどのようなものかについてでありま

す。

他の自治体での政策を生かすことも大事ではありますが、本町は首都圏から近く、富士五湖や箱根等の有名観光地にも行きやすい場所に位置していることから、ロケーションを生かした移住施策を推進しております。夏には須走口からの富士登山やモータースポーツの聖地となる富士スピードウェイのレース観戦などで、本町の観光名所は賑わっております。

若者世代にとって、生活する上では、都会に進み続けたいという想いもあるでしょうが、様々なニーズに対応できるよう、本町の良さ、緑・自然豊かな魅力を発信し、移住定住施策の推進に繋げるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再質問はありませんか。

○6番（日比野早希君） 再質問をします。

県東部の高校生へ直接的に町のことを知ってもらう機会を作る必要があるとのことでしたが、具体的な時期や内容については何かお考えでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（長田忠典君） 日比野早紀議員の再質問にお答えいたします。

県東部の高校生へ町のことを知ってもらうよう、具体的な時期や内容についての考えはについてであります。

本町では、合同就職フェアの開催により、小山高校はもとより、沼津市まで駿東郡を範囲とした高校へ、町のことを知っていただくよう、4月から6月にかけて広報活動に努めております。本町の大きな政策であるフロンティア事業推進区域の工業団地では、多くの企業から雇用の要望があり、各高校へ赴き、本町に働き、住んでいただくよう、就職支援に取り組んでおります。

現在は、合同就職フェアに合わせた広報活動となっているため、年間を通じ、様々な小山町のことを県東部の高校へ知っていただくよう努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再質問はありませんか。

○7番（鈴木志緒理君） 再質問をします。

子供や若者が遊びに行ってみたいと思える施設の設置についての回答から、足柄ふれあい公園などの広くて安全な公園の整備についての取り組みとありましたが、若者が楽しめるテーマパークや大型ショッピングモールなどの設置については、町として何かお考えはありますでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○企画総務部長（長田忠典君） 鈴木志緒理議員の再質問にお答えします。

若者が楽しめるテーマパークや大型ショッピングモールなどの設置について、町としての考え

はについてであります。

あいにく、テーマパーク建設の計画は無いのですが、本町が開発を進めているフロンティア推進区域の足柄サービスエリア周辺地区では、株式会社アクアイグニスによる複合観光施設の開発事業を計画しております。

平成31年3月上旬に東名高速道路足柄スマートインターチェンジが開通し、東京方面や名古屋方面への往来に、多くの利用がされるようになりました。

現在では、株式会社日立ハイテクサイエンス付近から足柄スマートインターチェンジに乗り入れできるよう、新たに町道の道路工事を行っております。この道路の隣接地に、株式会社アクアイグニスが、県内の海の幸・山の幸を集め販売する産直市場や国内外で活躍する有名シェフのレストラン、富士山を眺める温泉、上質な滞在を約束するハイエンドなホテルや店舗などを作る計画であります。町内の人はもとより、町外の若者も楽しめることができるよう、町は開発計画の推進に努めてまいります。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再々質問はありませんか。

○6番（日比野早希君） 再々質問をします。

回答から広くて安全な公園の整備とありましたが、近年地球温暖化により、日本の気温はどんどん上がっています。特に夏の猛暑はひどく、子どもにとっては熱中症の危険性がとても高くなっております。公園の整備において何か対策はお考えでしょうか。

町の考えをお聞かせ願います。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○都市基盤部長（清水良久君） 日比野早紀議員の再々質問にお答えいたします。

公園整備について、昨今の夏の猛暑に対する対策というようなことです。今現在、都市基盤部都市整備課では、町内の都市公園の整備、いくつかの計画、実施設計というものを立てて今後整備をしていこうと思っております。そういう中で公園を利用される方がですね、夏の猛暑に対して、日陰で休むことができるようなあずまやというような屋根付きの建物であるとか、近くには運動した方が汗をかいたあと水分補給できる給水施設というようなものを、今後公園を整備するにあたっては一緒に整備していこうということで計画の方を進めておりますので、今後そのようなものが実際にできていくということを皆様に見ていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（富原悠太君） 再々質問はありませんか。

○4番（平井凜華君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（富原悠太君） 次に、8番 吉村侑弥君。

○8番（吉村侑弥君） 3人を代表して、小山町の観光産業の発展について質問します。

小山町の観光産業をより発展させていく上では、より多くの方々に、小山町の魅力を感じてもらい、情報を届けることが肝要であると考えます。そこで、小山町のゆるキャラを変えてみるのはいかがでしょうか。社会や文化の変化に合わせて、ゆるキャラのデザインやコンセプトを更新することで、より多くの人々の共感を得やすくなります。そして、新しい話題を作ることで、より多くの人に小山町のことを知ってもらい、観光するきっかけにしたいと考えました。

二つ目は、御殿場市内にあるホテルに小山町の観光パンフレットを置くのはいかがでしょうか。小山町と隣接する御殿場は、2022年には112万人の宿泊客が訪れています。まず、御殿場市内のホテルに観光目的で訪れた人がパンフレットを見つけ、小山町に足を運び、小山町を観光する可能性が増えると考えます。小山町は御殿場市とのアクセスが良く、訪れやすいため、パンフレットを置くことが効果的だと考えます。

以上の点について、小山町の考えをお聞きします。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○経済産業部長（大庭和広君） 吉村侑弥議員、高橋希議員、佐々木真之介議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、小山町の観光産業の発展についてのうち、小山町のゆるキャラを変えてみることに ついてであります。

現在、本町のキャラクターとして活躍している足柄山の金太郎は、町の英雄であり、町民が誇りにしている伝説であります。平成24年8月1日の町制施行100周年記念事業では、町長から特別住民票の交付を受け、本町のシンボルとして町民に元気を与え、町内外で開催される様々なイベントなどで多彩な活躍をしているところであります。

また、同じように金太郎をモチーフにしたキャラクターが活躍している市町としては、本町と共に、毎年、足柄峠笛まつりを開催し、さらには金太郎防災友好都市協定を結んでいる神奈川県南足柄市、そして、金太郎終焉の地として知られ、数々の金太郎伝説が残る本町の姉妹都市である岡山県の勝央町、この二つの市町が挙げられます。南足柄市の金太郎はよいしょの金太郎といい、親しみを込めてよいしょ君と呼ばれているそうです。また、勝央町の金太郎はきんと君と言います。よいしょ君ときんと君の画像については、それぞれの市町のホームページなどでご確認いただきたいのですが、この2つはかなりゆるい感じで、まさにゆるキャラといったイメージであります。しかし、本町の金太郎は元々をゆるキャラとして定着させていく構想ではなかったため、名前も見た目もそれほどゆるくなく、現在の形になっている、といったところであります。議員ご指摘のようにかわいいを売りにしているゆるキャラの方が知名度が上がるかもしれませんが、本町の金太郎もなかなか人気がありまして、町内外で実施される各種イベントに参加すれば、小さなお子様から一緒に写真撮影をねだられることが非常に多いです。

また、本町では、この足柄山の金太郎ベースに、キーホルダーとぬいぐるみを令和5年8月から製作・販売をしておりますが、令和5年度は8か月間で492個、本年度は10月までの7か月間で

377個を売り上げており、その人気ぶりを裏付けております。

このように、現在の足柄山の金太郎にも一定の認知度と人気があることから、今回のご質問の趣旨であります小山町のゆるキャラを変えるということについては、現時点では少々難しいのかなど、考えております。しかし、町の第5次小山町総合計画では、金太郎をシンボルとした観光の活性化が施策の方向性や主な取組内容として掲げられていることから、先ほどのマスコットキャラクター商品の販売もそうですが、議員のご提案にありましており、足柄山の金太郎を少し可愛くして、多くの方に共感してもらえるようなものとして町をPRしていくということは、とても良い考えだと思います。

次に、御殿場市内にあるホテルに小山町の観光パンフレットを置くことについてであります。

まず現状を申し上げますと、御殿場市内のホテルについては全く置いていないという訳ではなく、パンフレットをくださいという要望があったホテルにのみ置いていたという状況でございます。しかし、御殿場市内の集客力のある観光施設や隣接する全てのホテルに置いていたわけではないので、議員ご指摘の通り、この提案を実現すれば、本町に足を運ぶ観光客が増える可能性は十分にあると考えております。

また、本年度は、町の総合的なパンフレット、OYAMAガイドブックの大幅なリニューアルを行うとともに、新たに英語版と中国語版、この中国語版につきましては簡体と繁体の2種類を作成し、近年増加傾向にあるインバウンドの対応を図ってまいりたいと考えております。この外国語版のパンフレットこそ、議員ご提案の通り、町内の宿泊施設だけではなく、外国人観光客が多く宿泊しそうな御殿場市内のホテルに置かせていただけるようにしていくことが大事であると考えます。

よって、この提案につきましては、早速取り組ませていただきたいと思います。

最後になりますが、今回の二つのご提案は、町の認知度向上や観光振興を図る上で重要な手段となることから大変貴重なご提案をいただけたと感じております。これからも新たな発見等がありましたら遠慮なく忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再質問はありませんか。

○9番（高橋希君） 再質問します。

現在、御殿場市内のホテルにパンフレットを置いているとのことですが、こういった年齢層や性別の方がパンフレットに興味を示し、持ち帰っているのでしょうか。この点について調査し、町側が把握することは、ニーズをより具体的に想定した上で、それに合わせてパンフレットの内容や表紙をブラッシュアップするといったように、今後のパンフレット制作においては有効な手段かと考えますが、いかがでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○**経済産業部長（大庭和広君）** 高橋希議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のパンフレット持ち帰り者の年齢層や性別、ひいては国籍等に関する調査については、現在行っていないというのが実情でございます。よって、今後、御殿場市内のホテルにパンフレットを配架する際、要望された数を置いてくるだけではなく、ホテルの方などに、どのような人たちが多く持ち帰っているのか、その人たちは何を求めているのか、この辺りを丁寧にヒアリングして、議員ご提案の通り、今後のパンフレット作成に生かしていきたいと考えております。

以上であります。

○**議長（富原悠太君）** 再質問はありませんか。

○**10番（佐々木眞之介君）** 再質問します。

小山町内についての外国版パンフレットは、御殿場市内のホテルに配置するとのことですが、どのくらいの範囲で置いていくのでしょうか。現在考えられている範囲について教えてください。

○**議長（富原悠太君）** 答弁を求めます。

○**経済産業部長（大庭和広君）** 佐々木眞之介議員の再質問にお答えをいたします。

外国版パンフレットの配架先につきましては、できるだけ御殿場市内全域に幅広く置いていきたいと思いますが、部数に限りがあることから、その配架先については、まずは外国人観光客が多く宿泊するホテルにターゲットを絞って置いていこうと考えております。

また、町内の宿泊施設に関しては、3か月に一度、宿泊者数の調査に協力をしてもらい、その内訳として、外国人の宿泊者数も把握しておりますが、御殿場市内のホテルに関しては把握をしていない状況であります。その意味でも、先ほどの高橋希議員への答弁でもお答えした通り、ホテルの方へのヒアリングにより、宿泊者の状況やニーズを把握すれば、今後、外国語版パンフレットの配架に関する戦略も立てやすくなると考えております。

以上であります。

○**議長（富原悠太君）** 再々質問はありませんか。

○**8番（吉村侑弥君）** 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○**議長（富原悠太君）** 次に、11番 渡邊瑛太君。

○**11番（渡邊瑛太君）** 3人を代表して、障がい者と地域の関わりについて質問します。

私たちは小山町の障がいのある方と地域の方がふれあう機会と介護職の待遇について調べました。小山町には、おやま障がい者福祉プランという障がい者に対するサービスが行われています。また、以前にインターンシップで、小山町文化会館の危機管理局で、災害時の障がいのある人や高齢の方への対応について学びました。

危機管理局では、災害時にその人をサポートするために災害時要援護者の確認が行われており、災害が起きたとき災害時要援護者が安全に避難することができるかと学びました。しかし、地震が

来てしまったときに避難をサポートする人が、いつでも小山町内にいるとは限りません。災害時に、避難をサポートする人がいない状況があるかもしれません。また、障がいがある人やサポートが必要な人がいるとは知らず避難が遅れ救出が間に合わない状況もあるかもしれません。

障がいのある人が地域の人と関わることは、障がいのある人が過ごしやすい環境づくりのためになります。また、地域の人が障がいのある人への理解を深め、共生することができる地域をつくることができると思います。これは、これからの社会では強く求められ、障がいのある人の心の拠り所にする可以考虑されます。

イベントへ参加することで、障がいがある人がいるという認識ができ、その人との関わりを持つことは、災害時の避難に大いに役立ち、地域が一体化することを実現することができます。

また、近年高齢者が増加し、介護サービスの需要が増える一方で、介護職員の確保が困難になっています。十分な人材の確保ができなければ、介護職員の負担が増加し、サービスの質が低下するリスクもあります。これらを解消するためには、介護職の待遇改善を図り、若い世代が介護分野に参入しやすい環境を作ることが重要です。また、小山町のような地方では、病院や医療施設の数に限られており、高齢者が安心して医療サービスを受けるための体制整備が求められていると思います。

以上の理由から質問させていただきます。

障がいのある人が参加できるイベントでは、地域の人とはしっかりと関わりができていますでしょうか。もし、関わりができていない場合、地域の方は災害が起きたときにその人の避難をサポートするという意識はできているのでしょうか。

災害が起きたとき、障がいのある人が行っている訓練での避難方法や避難場所など、災害時の対応の説明をもっとしたほうが良いと思いました。そのために、そのようなことについて説明してあるサイトを作るのはどうでしょうか。サイトを作ることで避難方法などを簡単に学ぶことができると思います。

もし、関わりができていない場合、触れ合いやすい活動をもっと増やすのはどうでしょうか。例えば、障がいのある人の得意なことを活かしてそれに興味を持ってもらうなどが考えられるかと思いますが。

また、介護職の待遇改善を図り、若い世代が介護分野に参入しやすい環境を作るのはどうでしょうか。具体的には賃金の引き上げや労働環境の改善が求められます。また、資格取得支援や研修の充実により、地域での介護人材の育成を推進していくことが必要だと思います。

さらには、小山町でも取り組んでいると思いますが、地域の医療機関と連携し、医療と介護の一体化を進める地域包括ケアシステムの強化をするのはどうでしょうか。これにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できると思います。また、遠隔医療の導入により、医療アクセスが限られた地域でも専門的な診療を受けられるような仕組みを整えることが可能です。

以上について、町の考えをお聞きします。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○住民福祉部長（山本智春君） 渡邊瑛太議員、勝間田梨那議員、近藤志音議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、障がいのある方が参加できるイベントでの地域の人との関わりについてです。

障がいのある方の社会参加が進む一方、地域での障がいのある方に対する理解は十分とは言えない状況であるため、それぞれの障がいの特性や必要とされる配慮について正しい知識を得た上で、理解を深めていく必要があります。

町では、障がいのある方に対する誤解や偏見を取り除くため、広報紙や講演会を通じて正しい知識の普及と権利擁護のための啓発を行っています。障がいのある方の社会参加の機会を拡充するためには、ボランティアや障がい者団体との連携が重要であり、各地区の課題解決に向けて、障がい者団体や企業、地域住民、行政などの地域社会全体で継続的な活動や協議ができる体制を整備する必要があります。

障がいのある方への理解に繋がるイベントとしては、毎年、ふれあい広場を開催し、障がいのある方と地域住民の交流の場を提供しています。また、令和4年度からは、障がいのある方がスポーツの楽しさを体験するきっかけ作りと社会参加を促す取り組みとして、モルックを楽しむスポーツ大会を実施しております。今年度からはふれあいスポーツ大会と名称を変え、御殿場特別支援学校小山分校の皆さんにも参加していただきました。このスポーツ大会などをきっかけとして、障がいのある方もない方も一緒に参加できる場の確保に努め、町や地域で実施するイベント等への参加に繋げていきたいと考えております。

次に、災害が起きたときに、地域の人が障がいのある方の避難をサポートする意識はできているかについてであります。

町では、東日本大震災の教訓として、災害時に自ら避難することが困難な障がいのある方や高齢の方などについて、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の人と共有して、災害が発生したときに避難の支援ができるように備えております。また、近年は、激甚化する災害が頻発する状況を受けて、災害時に自ら避難することが難しい障がいのある方や高齢の方などが安全に避難するため、具体的にどのように避難していただくか、一人ひとりの状況を踏まえた避難行動要支援者個別避難計画を令和5年度から本人の同意のもとに作成しております。あわせて、本町では毎年、各地域などで防災訓練を実施し、町民の円滑な避難行動や危機意識の高揚を図っております。ただし、渡邊議員もおっしゃる通り、障がいのある方が地域の避難訓練などにもっと気軽に参加できるような取り組みについても検討していきたいと思っております。地域防災訓練の実施の際には、議員の皆さんもご家族や友人と一緒に積極的に参加していただきますようお願いいたします。

次に、障がいのある方への災害時の対応をまとめたサイトの作成についてです。

インターネット上の情報は、平時に災害時の対応を確認できるため、有効な手段と考えています。現在、町では、町のホームページ上に各種防災情報を掲載していますので、それに加え、障

がいのある方が備える事項や地域の方が支援できる事項などをわかりやすくまとめて掲載することも検討してまいります。

障がいのある方との関わりについては、これで十分ということはないため、今後も障がいのある方が地域社会から孤立しないよう、合理的な配慮のもと、必要とされる社会資源を確保してまいります。あわせて、障がいのある方に対する社会の理解と認識を深めていただけるよう啓発に努め、障がいのある方もない方も、誰もが相互に人格と個性を尊重し、平素から困っているときには助け合える地域共生社会の実現を目指してまいります。

次に、介護職の待遇改善等についてであります。

介護職の待遇の改善や介護事業従事者の就労環境の改善を図るため、介護保険制度では、厚生労働省により、3年ごとに介護報酬の見直しが行われています。介護報酬は、介護事業者が提供した介護サービスの対価として、保険者である市町村から受け取る報酬になります。介護報酬を改定することにより、介護需要の変化や経済状況などを踏まえて、適切な介護サービスの必要な質を確保するとともに、人材不足が課題となっている介護従事者の賃金の引き上げなどの待遇改善も行われています。また、介護従事者の労働環境の改善のため、現在はロボットの導入やICT化が進められています。介護士の仕事は身体的な負担が大きいと感じる人が多く、ロボットの導入により、介護士の労働負担の抑制ができます。また、ICT化を進めることで、定例的な事務処理を効率化し、サービス利用者の満足度を高める仕事を増やすことができます。

このように働きやすい環境が整備されることで、介護人材の確保に繋がっていくものと考えます。

次に、介護人材の育成についてです。

静岡県では、介護福祉士の資格取得に伴う必要な資金の貸し付けと、資格取得後に介護分野で働くことにより返済が免除される介護福祉士就学資金貸付制度を設けています。また、本町においても、介護職員初任者研修費助成制度があり、介護職の資格取得後に必要な研修の受講にかかった費用に対して補助をしています。あわせて、介護従事者に対して待遇や就労環境の改善が進むよう、積極的に各種制度に関する情報などを提供しております。

次に、地域包括ケアシステムの強化についてです。

要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護、医療、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されることが、地域包括ケアシステムです。具体的には、病気になったらかかりつけ医に相談し、介護が必要になったら訪問介護サービスや自宅近くの通所介護サービスを利用し、日常的にはシニアクラブや自治会活動などの社会活動に参加し、あわせてボランティアやNPOが運営する介護予防事業に参加して健康作りに取り組むことです。

町では地域包括ケアシステムの構築が実現されるよう、関係機関との連携や人材育成、シニアクラブなどの団体の運営支援に努めております。

最後に、遠隔医療の導入による医療アクセスが限られた地域での専門的医療を受けられる仕組みを整えることについてであります。

遠隔医療は、自宅などに居ながら診療が受けられることから、病院に行く交通手段がない方や近い場所に医療機関がないところに住んでいる方にとって有効な手段です。現在、御殿場市医師会管内で遠隔医療を行っている医療機関は3か所あります。引き続き医師会と連携しながら普及などの対応に努めてまいります。

また、現在、町では年中無休24時間いつでも電話で医師や保健師などの専門職が対応してくれる健康相談を実施しております。いつでも自宅などから電話で健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスについて、必要な情報を得ることができるもので、今後はLINEを活用したオンライン相談にも対応できるよう検討をしているところであります。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再質問はありませんか。

○12番（勝間田梨那君） 再質問をします。

障がいのある方が、もっと地域の防災訓練に参加しやすくするために検討するとありましたが、具体的にはどのような施策が考えられるのでしょうか。

町の考えをお聞かせください。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○住民福祉部長（山本智春君） 勝間田梨那議員の再質問にお答えいたします。

障がいのある方にもっと防災訓練に参加していただくためには、主に二つの課題があると考えております。

一つ目は、障がいのある方、またはそのご家族が防災訓練に参加しようという気持ちを持っていただくこと、二つ目は、地域の皆さんが参加する障がいのある方を温かく迎える環境が整っていることです。

ただ今お答えした通り、町では令和5年度から、自ら避難することが難しい障がいのある方や高齢の方などが、災害時に安全に避難するため、一人ひとりの事情を踏まえた具体的な支援などをまとめた個別避難計画を作成しております。この計画には、福祉施設の職員や役場の福祉や防災担当職員をはじめ、地区の民生委員・児童委員や自主防災組織の方々方が作成や支援者として関わっており、障がいのある方などを安全に避難させることに加え、障がいのある方などが普通に防災訓練に参加していただける環境を作る目的もあることも伝えてあります。このため、この個別避難計画を活用した防災訓練を各地域で実施していただければ、計画対象の障がいのある方と支援をしていただく地域住民などの直接的な繋がりができるとともに、実際に作成した計画通りに避難ができるかといった検証にも繋がると考えております。このため、今後は個別避難計画を活用した避難訓練を各地域で実施していただけるよう、障がいのある方をはじめ、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員などにも説明し、実施を呼びかけてまいりたいと考えております。

こういった防災訓練を実施することで、障がいのある方やその家族、そして、地域住民がお互いの存在を知り、障がいのある方に対する理解を深めるとともに、地域での災害の備えについて考えるきっかけにもなり、これが普段からの気軽に声をかけられる地域の関係作り、そして命を守る行動に繋がるものと考えております。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再質問はありませんか。

○13番（近藤志音君） 再質問をします。

3年ごとに介護報酬の見直しを行っているとはありますが、現時点では具体的にどのくらいの報酬になっているのでしょうか。また、介護事業従事者の側では、待遇改善の実感はどの程度あるのでしょうか。

以上の点について教えていただきたいです。

○議長（富原悠太君） 答弁を求めます。

○住民福祉部長（山本智春君） 近藤志音議員の再質問にお答えいたします。

はじめに、介護報酬が具体的にはどのくらいになっているかについてです。

介護報酬改定を行う上で、厚生労働省が調査した令和4年度賃金構造基本統計によれば、介護職員の賃金の状況は、平均年齢44.3歳、勤続年数7.4年で、現金給与に年間のボーナスの12分の1を加えて算出した賞与込みの給与月額が29万3,000円でした。産業全体では平均年齢42.6歳、勤続年数10.4年、賞与込みの給与月額が36万1,000円でしたので、介護職員の状況は、産業全体に比べ、平均年齢が1.7歳高く、勤続年数は3年短く、給与月額は6万8,000円低くなっております。

直近の報酬改定の令和6年度から3年間の介護報酬については、介護の現場で働く方々の処遇改善が着実に行われるよう、介護サービス全体で1.59%の増額の改定が行われております。

次に、介護従事者の待遇改善の実感がどの程度あるかについてであります。

介護事業者が介護人材を安定的に確保するためには、介護従事者の経験や資格等に応じた昇給や定期昇給の仕組みを設けたり、職場環境を改善して、処遇改善の加算を受ける必要があります。介護従事者の待遇改善の実感については、町が直接伺う機会がないためわかりませんが、厚生労働省の令和4年度の介護従事者処遇改善調査結果によると、処遇改善加算の届出をした介護事業者は全体の91.3%であり、これにより、令和4年度の12月の平均給与月額が、1年前と比べて1万7,490円増加するなどの結果が出ております。

このため、今回の改正においても、実感はあるものと考えております。

以上であります。

○議長（富原悠太君） 再々質問はありませんか。

○11番（渡邊瑛太君） 以上をもちまして、私達の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（富原悠太君） これで一般質問を終わります。

ここで、議長の私から皆さんへ御挨拶を申し上げます。

本日は、このような貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。高校生の斬新な意見を聞き入れることが、小山町をより良いまちにしていく大きな手助けになると改めて実感しました。これからも様々な世代が住みやすいまちになることを願っています。

本日は本当にありがとうございました。

(一同拍手)

○議長（富原悠太君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和6年小山町高校生議会を閉会します。

午後2時26分 閉会

○総務課長（渡邊 徹君） 皆様お疲れさまでした。

引き続き、ただいまの高校生議会につきまして、4人の方から講評をいただきたいと思います。

はじめに、小山町長 込山正秀が申し上げます。

○町長（込山正秀君） 大変ご苦勞様でございました。

いろいろ皆さん方のご質問を聞いて、ここにいる議員さんがどう受け取ったかわかりませんが、私が受け取る限りでは、いい勉強になったのかなと、議員さんの方が勉強になったのかなとこんな思いをいたしているわけでありませう。

いろいろ細部について質問もあつたり、また、答弁の方もしっかりと各部長がお答えをしてくれました。またいろいろ課題もここでいただきましたので、これについては、町としても誠意を持って取り組んでいくと、このことをお約束をさせていただきたいと思つています。

いくつかありますけど、時間もないようですので、ざつと、ご質問に対して、私の気がついたことをお話をさせていただきます。

一番目の災害時の避難誘導。これについてもご指摘のあつたことは十分ご理解させていただきたいと思つていますし、また誘導につきましては、町でやる、先ほども答弁にあつた通りですね、土砂災害の6月の防災訓練、また9月、12月の防災訓練と、この訓練を通して町民に広く認識を持っていただくよう知らしめていきたいと、こんなふうに思つております。

あと人を呼び込むような政策について、これ2番目でした。皆さん方、もう少しすると、18歳になって高校卒業するわけですが、小山町の町民の方は高校卒業すると、大学や短大、専門学校、また就職等々で町から出ていく方が8割です。この8割の方がなかなかUターンしてくれないと、ということで今町が工場誘致をして働く場所を今作つてると、こんな状況の中にございますし、あとお住まいする場所、これについてもとりあえず若い方が帰つてきて一戸建ての家を作るといふことはなかなか難しいということで、町営住宅を建設をいたしました。この隣にも一つ40戸の町営住宅が完成して、若者向けで募集して入つていただいているということでございます。また、今、一つ計画をしているのが甘露寺というお寺が菅沼にございますが、その前にある製紙会社の

土地を町が買ひまして、ここに町営住宅を建てます。この計画は今進めておりますが、約25戸ぐらい木造二階建ての快適なアパートを作ろうということでこれを進めておひまして、令和8年かな、皆さん方、もしご利用になるなら使えるようになるかと思ひます。そんなことを今進めておひまして、いろいろな政策もやっておひまして、先ほどもアーバンパークの話もござひましたが、これらについてもこの間、町としてアンケートをとらせていただきました。いろいろ希望者も多いようでござひますし、これらについても、検討していかうと、そんな状況でござひます。

次に小山町の観光産業の発展と、3番目です。これについては部長からもお話がありましたように、今足柄SAから東側の県道まで町が道路整備をしておひまして、これはここに隣接する企業の開発道路ということで、町がこれは企業から請け負ってやってるということでござひまして、この道路については、足柄SAスマートインターチェンジからアウトレット行く方は必ず通る道であるし、その隣接地に先ほど部長から答弁のあつた観光複合施設ができると、これはなかなか立派なものができますよ、面積も38ヘクタール、もちろんホテルもできますし、先ほどあつたような地元の産品を売るコーナーや、また温浴施設等々を計画して、来年あたりからもう本格的な形に入ってくるのかなと、こんな状況でござひます。もう一つは、新東名の工事をやっておひますが、2027年に開通ということで小山PA、仮称ですが、ここにもスマートインターチェンジができます。この隣接地を町とトヨタ不動産と一緒になつてモータースポーツフォレストということで今開発を進めてきておひます。とりわけこの中で一部にトヨタ不動産さんが2026年を目途に、もう一つホテルができます。今皆さんもご承知かと思ひますが、富士スピードウェイホテルはもう一昨年、完成しておひますが、もう一つホテルができて、食堂街ができて、今温泉も掘り始めましたので温浴施設もできるということで、相当な方も来てくれるということで、今小山町1年の入り込みが400万人ぐらいですけど、今申し上げた小山PAの隣接、足柄SAの隣接を含めるとこれは相当な数の方が小山町に来ていただけることが期待できると、こんな状況に今ござひます。

4番目ですが、障がい者との地域の取り組みについて、今、部長の方から細かく説明したんで中身のことは省略しますが、そんな形の中で町としても、この障がい者についての取り組みをしっかりとおひしていることをご理解をいただきたいと思ひます。

こんな事で講評になりませんが皆さん方のご質問を聞いて、また何か新たな気持ちになつた、こんな気分でござひますので、またいろいろな面でご発言、ご提言をいただければ、また別な形での対応も考えますので、よろしくおひをいたしたいと思ひます。

今日はどうもありがとうございました。

○総務課長（渡邊 徹君） 次に、小山町議会議長 遠藤 豪様、おひします。

○議長（遠藤 豪君） 高校生議員の皆様大変お疲れ様でござひました。まず全体を通しまして感じたところでは、本年は、非常に質の高い質問が多かつたのかなというふうに感じておひます。これは高校生議員の皆様が、事前にいろいろな勉強をしていただいた賜物かなというふうに感じておひるところでござひます。

富原議長さんにおかれましては、大変ご苦勞様でございました。議会の進行状況についてですけれども、落ち着いており、はっきりした口調で、非常によかったというふうに思っております。

第一グループの梶本、原田、徳田、3議員の災害の避難誘導についての質問なんですけれどもこれについては、現在国内外でも問題になっておりますけれども、特に日本の場合は南海トラフあるいは富士山噴火それから神奈川西部地震等が想定されていると、起きては困ることなんですけれども対応しなきゃいかんということで非常にタイムリーな質問だったのかなというふうに感じております。居住している方々だけでなく、町外からの通勤通学、あるいは観光業者等への避難場所の周知、これについてはやはり大変重要な事柄でございますので、それをどのような形で発信していくか、いろんなツールがあろうかと思っておりますけれども、これらも十分検討していただいてですね、今後対応して行かなきゃならんのかなというふうに当局の方も対応しておりましたので、そんな形でお願いしたいと思っております。

第二グループの平井、長面川、日比野、鈴木、4議員の人を呼び込むような政策についてです。これについてはもう全国的に人口減、少子高齢化が叫ばれておるところでございますけれども、その対策として、子育ての支援、あるいは移住定住の増進と、これもいろんなツールを使っただけの発信も非常に重要なことというふうに考えております。これについて再質問をされておりましたけれども、非常に良かったかなと、いろんな具体的な再質問がされておりましたので、これについては、大変皆様のやはり勉強が生かされているのかなというふうに感じております。

第三グループの吉村、高橋、佐々木、3議員の小山町の観光産業の発展についてでございますが、私どもはちょっと考えもしなかったんですけれども、現在のキャラクターをゆるキャラへの変更、これも答弁では、なかなか難しいかなというような回答でもございましたけれども私個人の意見としては、大変面白いなと思っていて、なかなか私ども既存のものを踏襲してますと気がつかないことが非常に多いということで、今後、私は検討していく余地はあるのかなというふうに感じております。それから観光パンフレットの配布でございますけれども、これは先ほどらい答弁もございましたけど、すぐできることなので、御殿場市のいろんなホテル等にもご協力をいただいでですね、早速やっていただけるのかなというふうに感じております。

それから第4グループの渡邊、勝間田、近藤、3議員の障がい者と地域の関わりについて、これはこれからの日本、あるいはここももちろんそうなんですけど誰1人取り残さない福祉の充実、また地域との関わりについてですね、最も重要なテーマであるというふうに考えております。この問題については、皆様のような若者の力を借り、また全ての住民がですね力を合わせて、共生できる社会を作っていかなきゃいかんのかなと、こんなふうに感じました。

全体を通しまして先ほど申しましたけれども非常に質の高い質問がされておりましたので、非常に感服したところでございます。

ところで本日、一つお願いがあるんですけれども、参加された高校生議員の皆さんについては、今日の高中生議会での経験を、友人、あるいは家族とか、周りの人にも話を広めていただきたい

と思いますので、ぜひお願いしたいと思います。特に選挙権の年齢が18歳へと引き下げられております。先月、衆議院議員の総選挙が行われましたところですが、皆さんの中にもまもなく選挙を経験される方もおられるのではないかと思います。この高校生議会は、若者の政治離れということがかねてから指摘されている中で、政治への関心あるいは理解というものを深めてもらうことが目的の一つでもございます。政治、特に地方行政というのは、決して難しいものではなく、皆さんの一番身近なところで動いているものでございますので、ぜひ関心を持っていただき、今後も積極的に社会参加を心がけていただけたらありがたいと思います。そして、皆様はまだ高校生ですので、何より健康に心がけ、勉強やスポーツ、そして自分の夢に向かってより一層高校生活を励んでいただきたいと思います。

本日は当局の皆様や先生方、高校生議会の開催にご尽力いただきましたことを心から感謝申し上げます。少し長くなりましたけれども私の講評とさせていただきます。

大変ご苦勞様でございました。

○総務課長（渡邊 徹君） 次に、小山町教育長 勝俣純が申し上げます。

○教育長（勝俣 純君） 高校生議員の皆さん本当にご苦勞様でした。町長とか議長さんは、もう本当にこの議会の百戦錬磨の方々ですので、私は教育長で、特に4月からなったばかりですので教育側の立場から、逆にそうすると皆さんに対しては厳しい話になるかもしれませんが一言お話をさせてもらいます。

最初に顔合わせのときに、高校生らしいこの後の話し合いを求めますとお話させてもらいました。その一つは、もう皆さん中学生じゃないんだから、中学生に言えること言ってるようじゃ駄目だよというそういう気持ちがありました。もう一つは、高校生なんだから高校生の視点を忘れないで欲しい、そんなことを思ってあの言葉の中に私はそういう気持ちを込めてました。こちらにいる方が皆さん町の議員の方です。いろんな年齢性別の議員さんがいて、いろんな視点からいろんな立場からいろんな意見を出してくださって、小山町を良くしよう、そういうふうに考えています。今日、皆さんどうでしょう、小山高校生として、高校生らしい意見が言えてたかどうか、高校生としてこれを期待する、そういう視点が一番大事なのかな。町を良くするためには、多くの方が自分の思いをしっかりと言える、伝える、わかり合えるそういう町にするといいかなと思います。

今日の経験を生かして、小山高校ではどうなんだろう。今、校則なんかも自分たちで決めるということやってますし、いろんなことを皆さん自分たちの学校でも決めてますか。今日の経験を生かして、自分の学校でまず自分たちから何をするか、避難時の避難誘導について、まずシステムについての質問をしたら、その次には、私達高校生は何をできますけどどうでしょうっていうことがあっても面白かったのかななんて思います。日頃から小山高校での避難訓練どのような気持ちでやってますか。今日の経験を生かして、自分の日頃をしっかりと振り返ってほしいなというふうに思います。

2番目の人を呼び込むような政策について、当局側の説明があった後、私達はこんなものを考えてますという資料を出されちゃったら、今の金太郎さんと勝負だぞっていうゆるキャラ、そんなふうにして、もっともっと皆さんとガチの意見交換ができるっていうことも可能なのかなと思います。観光パンフレット等についても、高校生が作ったパンフレットを置いてください、そんなことがあっても面白いのかな。

障がい者の話については、皆さんすぐにこの後1年、2年、3年後には就職もしくは進学されますので、例えばどれだけ給与をもらえるのかなと、どんなことができるのかなと、そういうことについて素直な質問があっても面白いのかななんて思って聞いてました。

私が教育長に就任して以来、4月からですけれども、中学生や小学生が地域の行事に参加するときに、極力ボランティアという言葉はなくしましょうと、だって自分たちの祭りに出るのに、自分たちの町でやることに出るのに、自分たちで楽しくしようよ、自分たちも一緒にやろうよ、だから、企画段階から小・中学生も混ぜてくださいっていうふうにして、いろんなところをお願いをし始めています。どうでしょう、小山高の皆さん、来年度この高校生議会でどんなことを持ってきてくれるか。御殿場の人もたくさんいます。裾野市の人もあります。だけど皆さんは小山高校生です。1日の長い時間を小山町で過ごす人です。みんなで小山町を良くしましょうよ。皆さんが本気でもっともっと高校生らしい意見を持ってきてくれて、これはこのときだけじゃなくてもっと違うときにもいろんな形で小山高校生と小山町がお互いに小山町をよくできる、そんな関係であることを期待して今日の講評させていただきます。

今日本当にご苦勞様でした。

○総務課長（渡邊 徹君） 最後に、県立小山高等学校校長、櫻井教文様、お願いいたします。

○小山高等学校校長（櫻井教文君） 高校生議長並びに議員の皆様、お疲れ様でした。

無事に本年度の高校生議事を終えることができました。そして、このような場を設けてくださった込山町長様を始め小山町の職員の皆様、そして町議会議員の皆様方に感謝お礼申し上げます。ありがとうございます。

先の本校40周年の記念式典でも話が様々なところから出ましたように小山高校というのは、本当にこの小山町に支えられて、小山町とともに歩んでまいりました。この後、12月に入ったところでは、1年生のインターンシップそういった経験もさせていただくなど、本校の生徒のキャリア教育に非常にお力をいただいております。

高校生と政治、行政ということでなかなか実感を持って望めない部分というのがあります。先ほど議長様のお話にもありましたけれども、国政の選挙も選挙権を持っている高校生もいるんですけれども校内でそういった話が出てくるか、そういった活動自体を校内ではしてはいけませんよっていう活動と個人の考えといろいろとあるんですけれどもそういった日本の国内の様子、それと先のアメリカでの選挙の様子などを見てますと、若者の政治への関心、行政の意識というのが本当に日本というのはまだまだ遅れているなというふうに感じております。

そのような状況の中で、このように行政、政治について実感を伴った体験をさせていただくというのは本当に高校生にとって貴重な機会となっております。教育長様のお言葉にもありましたように、常日頃から高校生として社会に対する目、そういったものを培ってほしいと考えております。例えば、今日出てきました障がいを持つ方に対する施策、特に小山高校は今年から一緒に御殿場特別支援分校生と一緒に学んでいます。そうすると、決して助ける、私達が手助けをするだけではないというのはもう皆さんもよくわかってると思います。障がいの程度に応じてお互いに協力し合うこともできる。そういった共生社会のあり方というものを実感を持って今の我々、年配の世代でなく君たちの若い世代の感覚、考えを持って、そういったこともまた新たな提案ができていくんじゃないかなというふうに期待しています。

本当にこの高校生議会が、小山町の発展、魅力向上へ繋がること、そして小山高校生の人材育成に大きく寄与することを期待して挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○総務課長（渡邊 徹君） どうもありがとうございました。

以上で、高校生議会を終了とさせていただきます。

午後 2 時46分 終了